

消防局会計年度任用職員(夜間受付勤務員) 募集要項

令和8年3月1日
消防局総務部職員課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度夜間受付勤務員の募集は**年齢不問**です。
消防吏員として従事経験のある多く方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
消防局会計年度 夜間受付勤務員	5名程度	名古屋市内の消防署において、夜間勤務の時間帯（午後10時00分から翌日の午前6時15分）における駆けつけ通報者等の来署対応、市民からの加入電話への対応、災害発生時における初動対応や通信業務の補助等の業務に従事していただきます。

2 受験資格

- 消防吏員として消防士長 1年以上の経験のある方
- 陸上特殊無線技士（第三級以上に限る）の資格を保有する方
- 次のいずれにも該当しない方
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

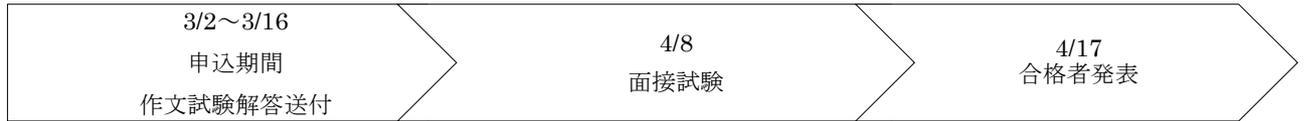
- 申込期間
令和8年3月2日（月）から令和8年3月16日（月）まで
- 申込方法
以下の書類を郵送または持参してください。
郵送の場合、3月16日（月）必着。持参の場合、開庁日、開庁時間に限る。

①	別紙の履歴書（申込書）（必要事項を記入したもの）
②	返信用封筒（長形3号）1通（110円切手貼付、宛名（郵便番号、住所、氏名）を記載したもの）
③	消防吏員（消防士長1年以上）としての経験のあることを証明する在職証明書（様式不問。）※名古屋市消防局に在籍していた方は提出不要。
④	無線従事者免許証の写し
④	別紙の作文用紙（所定の用紙を使用し、自筆で記入したもの）

〔郵送宛先〕〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1
消防局総務部職員課 担当：山村

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
筆記試験	申込時に提出	夜間受付勤務員としての適正を問う作文、個別面接試験を実施します。	100点満点
面接試験	4/8 (水)		200点満点

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(3) 試験会場及び集合時間

ア 試験会場

名古屋市役所（詳細は受験票に記載していますので、ご確認ください。）

イ 集合時間

受験票に記載の時間（詳細は受験票に記載していますので、ご確認ください。）

※ 受験票は、令和8年3月16日（月）以降に郵送します。

※ 受験の際は、公共交通機関をご利用ください。

5 最終合格から採用まで

採用日	令和8年5月1日（採用後1月間は条件付採用期間となります。）
任用期間	令和8年5月1日～令和9年3月31日
更新回数	勤務実績に応じて最大4回まで更新可能 ただし、以下のいずれかの条件に該当した場合は更新なし ①本市以外の営利企業へ従事する時間が、1週間で合計10時間を超える場合 ②本市以外の営利企業へ従事する時間が、1日で2時間を超える場合（週休日を除く） ③消防局以外の本市部局へ従事する時間が、1週間で合計8時間45分を超える場合 ④消防局以外の本市部局へ従事する時間が、1日で1時間45分を超える場合（週休日を除く）

※ 任用期間中に営利企業等への従事（兼業）は可能ですが、兼業によって職務の遂行に支障をきたすおそれがある場合などは、認められないことがあります。なお、兼業を行う場合には、兼業先や従事内容についての届出が必要です。

※ この選考では、補欠合格者を決定します。

※ 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されることがありません。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

試験不合格者への開示内容	<ul style="list-style-type: none"> ・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点 	各試験の結果発表日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） <ul style="list-style-type: none"> ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 （土・日・祝・振替休日を除く）	消防局総務部職員課において、必ず受験者本人が、運転免許証、マイナンバーカード等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。
--------------	--	--	---

※ 開示請求は受験者本人による市役所（中区三の丸三丁目1-1）来庁が必要です。

また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	<p>月額 172,098 円から 219,463 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当及び勤勉手当（6 月、12 月）を支給</p> <p>【報酬の例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高校新卒</th> <th>高校卒業後 1 年経過</th> <th>高校卒業後 2 年経過</th> <th>高校卒業後 3 年経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>172,098 円</td> <td>175,838 円</td> <td>179,755 円</td> <td>184,563 円</td> </tr> <tr> <th>高校卒業後 4 年経過</th> <th>高校卒業後 5 年経過</th> <th>高校卒業後 6 年経過</th> <th>高校卒業後 7 年経過</th> </tr> <tr> <td>190,528 円</td> <td>199,075 円</td> <td>206,643 円</td> <td>209,848 円</td> </tr> <tr> <th>高校卒業後 8 年経過</th> <th>高校卒業後 9 年経過</th> <th>高校卒業後 10 年経過</th> <th>高校卒業後 11 年経過</th> </tr> <tr> <td>211,540 円</td> <td>213,053 円</td> <td>214,567 円</td> <td>216,080 円</td> </tr> <tr> <th>高校卒業後 12 年経過</th> <th>高校卒業後 13 年経過</th> <th>高校卒業後 14 年以上経過</th> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>217,593 円</td> <td>219,108 円</td> <td>219,463 円</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>	高校新卒	高校卒業後 1 年経過	高校卒業後 2 年経過	高校卒業後 3 年経過	172,098 円	175,838 円	179,755 円	184,563 円	高校卒業後 4 年経過	高校卒業後 5 年経過	高校卒業後 6 年経過	高校卒業後 7 年経過	190,528 円	199,075 円	206,643 円	209,848 円	高校卒業後 8 年経過	高校卒業後 9 年経過	高校卒業後 10 年経過	高校卒業後 11 年経過	211,540 円	213,053 円	214,567 円	216,080 円	高校卒業後 12 年経過	高校卒業後 13 年経過	高校卒業後 14 年以上経過	/	217,593 円	219,108 円	219,463 円	/
高校新卒	高校卒業後 1 年経過	高校卒業後 2 年経過	高校卒業後 3 年経過																														
172,098 円	175,838 円	179,755 円	184,563 円																														
高校卒業後 4 年経過	高校卒業後 5 年経過	高校卒業後 6 年経過	高校卒業後 7 年経過																														
190,528 円	199,075 円	206,643 円	209,848 円																														
高校卒業後 8 年経過	高校卒業後 9 年経過	高校卒業後 10 年経過	高校卒業後 11 年経過																														
211,540 円	213,053 円	214,567 円	216,080 円																														
高校卒業後 12 年経過	高校卒業後 13 年経過	高校卒業後 14 年以上経過	/																														
217,593 円	219,108 円	219,463 円	/																														
勤務時間	午後 10 時 00 分から翌日の午前 6 時 15 分までの 1 日 7 時間 30 分（45 分の休憩を除く）の週 30 時間																																
勤務場所	名古屋市内の消防署																																
勤務日	4 週間を通じて 4 日（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に週休日は割り振らない）、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日※業務の都合上、週休日及び休日の勤務を命ずる場合があります。（週休日及び休日は他の日に振り替え）																																

休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市消防局総務部職員課人事担当 担当：山村
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号（市役所本庁舎1階）
Tel:052-972-3512 Fax:052-972-4195